

白馬村通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年3月

白馬村教育委員会

1. プログラムの策定の背景と目的

近年、全国各地で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、本村では平成24年度に関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、点検結果に基づき危険個所の改善に取り組んできました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「白馬村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」（以下、「推進会議」という）を設置します。

- ・長野県大町建設事務所
- ・大町警察署
- ・白馬南小学校
- ・白馬北小学校
- ・白馬中学校
- ・白馬高等学校
- ・白馬村PTA 連合会（村内各小中学校PTA 及び白馬高等学校PTA）
- ・白馬村建設課
- ・白馬村総務課
- ・白馬村教育委員会事務局

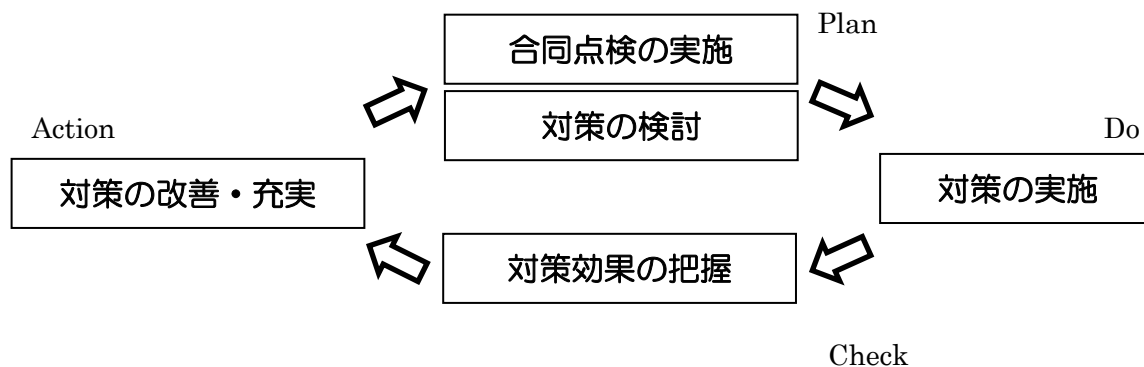
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

①危険個所の把握

各学校で、PTAからの報告により通学路の危険個所を把握し教育委員会へ連絡をする。

②合同点検の時期・体制

1年に1度、効率的・効果的に合同点検を行うため推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討 (Plan)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備などのハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討する。

(4) 対策の実施 (Do)

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、保護者、地区等に状況を確認し、効果の把握を行う。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。